

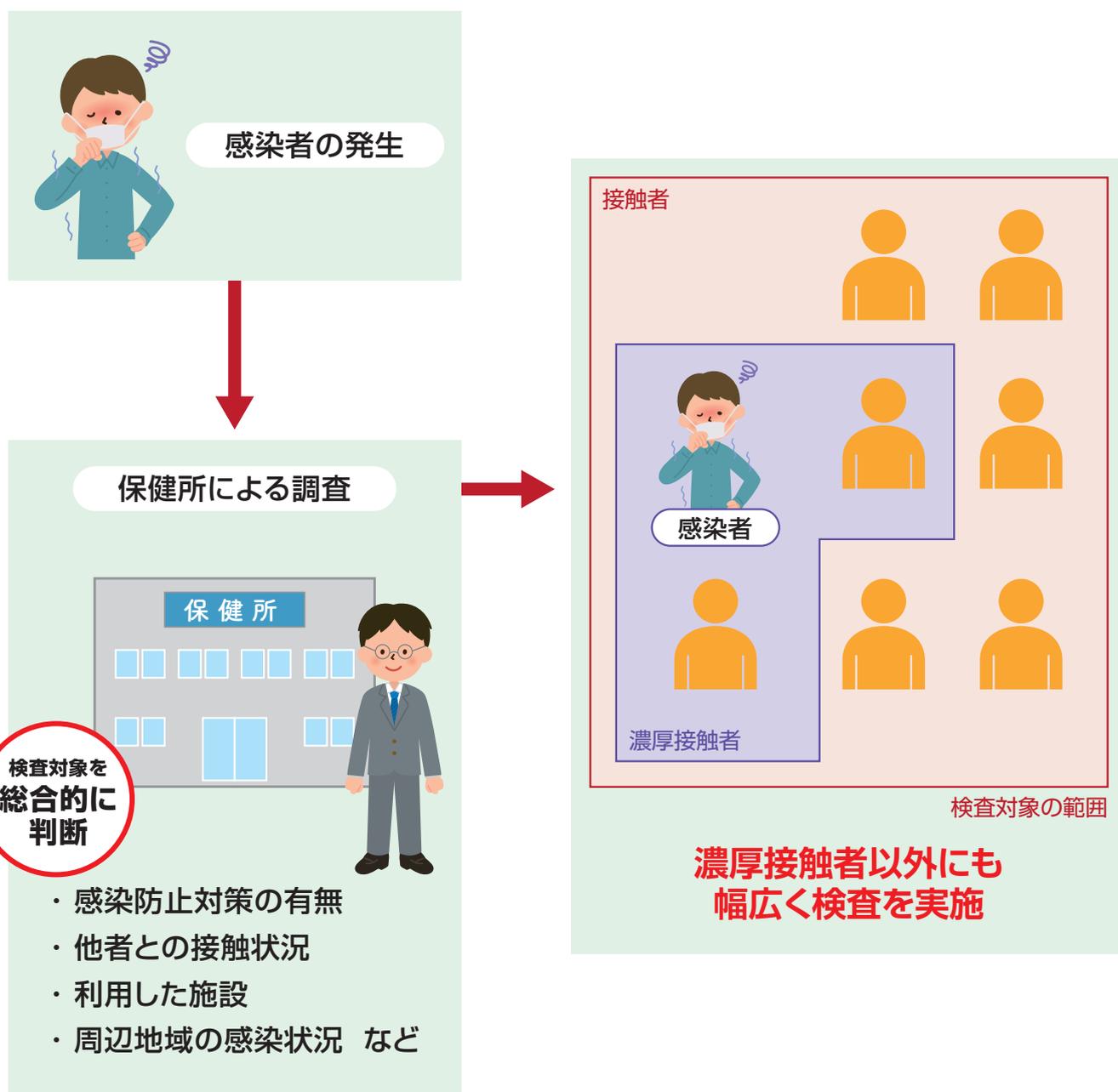
新型コロナウイルス感染症から県民を守る 先手対応・事前主義で対策を実行

県内において、新型コロナウイルスの変異株の感染者が確認されるなど、油断できない状況が続いています。県では、先手対応・事前主義のもと、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、状況に応じたさまざまな取り組みを行っています。

① 接触者への検査を幅広く実施

隠れた感染源を早期に把握し、感染拡大を防止するため、濃厚接触者^{*}以外の接触者についても原則全員に検査を実施。

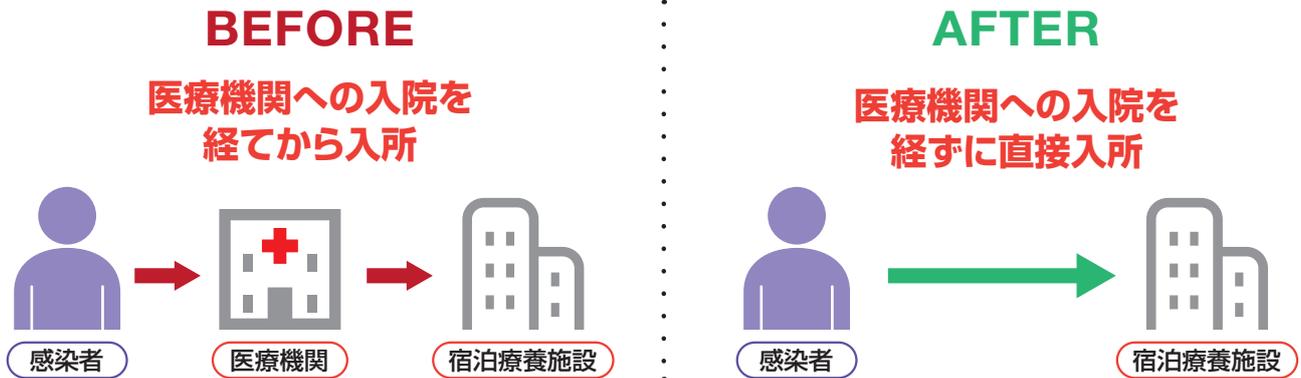
^{*}濃厚接触者とは、マスク着用など必要な感染防止対策をせず、感染者と1m以内の距離で15分以上接触した方などを指します



② 受け入れ病床の確保と宿泊療養施設の運用ルールの見直し

状況に応じて受け入れ病床を確保し、入院患者の増加に対応。無症状者などは入院することなく、宿泊療養施設に直接入所するよう運用ルールを変更するとともに、新たに富士北麓地域にも施設を開設することとし、医療機関の負担を軽減。

重症化リスクが低い無症状者などの場合



③ グリーン・ゾーン認証制度のさらなる推進

これまで実施してきた休業協力要請の個別解除の仕組みをグリーン・ゾーン認証制度に取り込み、一本化。山梨県独自の感染防止対策としてさらに推進。

